

令和3年11月10日

合同会社日本損保サポート
代表社員 谷口 勝則 殿

〒260-0013

千葉市中央区中央4丁目13番10号

千葉県教育会館5階

適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民サポートちば

検討委員会委員長 井原 真吾



ご 連 絡

当法人は、貴社が使用している工事請負契約約款の内容について、消費者の権利保護の観点から調査・検討し、令和3年9月8日付「申入れ書及び要請書」にて、当法人が指摘した各事項について貴社の具体的な対応を求めたところ、貴社より、令和3年10月6日付「ご回答書」をいただきました。

上記「回答書」では、「今後、新規顧客の獲得に向けた営業・勧誘活動は一切行わないこととした」という内容が記載されておりますが、貴社のHP (<https://sonpo-support.com/>) の内容は、明らかに新規の顧客の勧誘に向けた記載内容となっております。貴社のご回答内容と大きく齟齬がありますので、この点、ご説明をお願い致します。

仮に、貴社としては、従前の利用規約に基づく新規顧客の獲得に向けた営業・勧誘活動は行わないが、新たに作成した利用規約に基づく新規顧客の獲得に向けた営業・勧誘活動は行うというお考えであれば、新たに作成した利用規約の内容を確認させていただきたいと考えておりますので、当法人宛、ご送付いただきますよう、お願い致します。

以 上